



vol. 6

このコーナーは、小田川市長が掲げる今年の漢字「育」にちなんだまちづくりを紹介するコラムです。

電気バスで地球に優しいまちづくり

問 谷和原庁舎都市計画課 (内線5101)

6月5日は「世界環境デー」。環境保全への理解と関心を深め、保全活動を行う意欲を高めることを目的とした、国際的な記念日です。

市では、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」に取り組むことを宣言しており、目標実現のために「電気バス」を導入しています。

県内初となるこの電気バスは、リチウムイオン電池を動力源としており、完全電動のため有害ガスを排出することなく走行可能です。現在、小絹ルートを走るコミュニティバスとして運行しています。

電気バスを導入することで、化石燃料の使用による二酸化炭素の排出を抑えることができます。

走行中も静かで乗りやすい！

環境に優しくて安心！



世界をより良いものにしていくための、持続可能な開発目標(SDGs)の実現にも役立ちます。地球にやさしい環境を「育む」電気バス、皆さんぜひ、ご利用ください！

「くらしを支える制度をご紹介します⑧」

新婚世帯を応援！

結婚新生活を始める費用を補助します

問 伊奈庁舎地域推進課 (内線1301)

30万円を上限に新婚世帯の引越し費用などを補助

新婚世帯を対象に住宅取得・賃貸、引越し費用について予算の範囲内で補助金を交付します。

詳細は市ホームページで確認またはお問い合わせください。

補助金が交付される費用

住宅取得費用



住宅賃貸費用



引越し費用



※住宅賃貸費用(賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料など)
※引越し費用(引越し業者または運送業者への支払いに係る実費)
※賃料・共益費は最大3ヶ月分までを限度とします。

補助対象の新婚世帯

- ♡ 令和3年1月1日～令和4年3月31日の間に婚姻
- ♡ 市内に定住する意思がある
- ♡ 夫婦の所得を合計した金額が400万円未満
- ♡ 夫婦の年齢が共に39歳以下

などの要件を満たす世帯

申請期限は**令和4年3月31日(木)**まで！

